

令和2年 5月 8日

留萌市立小中学校 保護者 様

留萌市教育委員会
教育長 武田 浩 一

留萌市立小中学校における勤務時間外の電話対応（留守番電話）
の取り組みについて（お知らせ）

保護者の皆様には、日頃より留萌市の教育活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

留萌市教育委員会では、長時間勤務となっている教職員の時間外勤務を削減し、授業準備等に集中することができる体制を整備して教育の質を高めるために、教職員の働き方改革を進めています。

その一環として、この度、授業日の夕方以降及び土日・祝日等において留守番電話による電話対応とすることにいたしました。

留守番電話対応の取り組み方法は下記のとおりといたしますので、市内小中学校への電話連絡については、留守番電話の対応時間帯以外にご連絡いただきますようお願いいたします。

記

1 取り組み開始日

令和2年（2020年）6月1日（月）から本格実施

※上記期日までの間は暫定実施及び周知期間等とする。

2 留守番電話対応の開始・終了時間

区分		時間
授業日 (平日以外に学校公開や 行事等を行う日を含む)	開始時間帯	[小学校] 午後6時00分(基本) [中学校] 午後7時00分(基本) 留守番電話案内を開始します
	終了時間帯	[小学校] 午前7時30分(基本) [中学校] 午前7時30分(基本) 留守番電話案内を終了します

授業日以外の日 ※長期休業期間除く（例：土・日・祝日 ・振替休業日・学校閉庁日）		〔小学校〕 終日留守番電話案内での対応 〔中学校〕 終日留守番電話案内での対応
長期休業期間 （例：夏休み）	開始時刻	〔小学校〕 午後 4 時 4 0 分（基本） 〔中学校〕 午後 4 時 4 0 分（基本）
	終了時刻	〔小学校〕 午前 8 時 1 0 分（基本） 〔中学校〕 午前 8 時 1 0 分（基本）

- (1) 各小中学校事情などにより上記時間帯によらない場合があります。
- (2) 市内小中学校の教職員の勤務時間は午前 8 時 1 0 分から午後 4 時 4 0 分までが基本となっていることから、授業日の各日における定時退勤日の設定や研修の実施、教職員の業務状況などによって、開始時間帯（終了時間帯）の範囲内において留守番案内を開始（終了）します。
- (3) 留守番電話対応へ切り替えた時刻以降でも、緊急の場合には学校から保護者の皆様へご連絡をする場合があります。

3 緊急時の対応

- (1) 留守番電話対応時間帯において、児童・生徒の生命や安全に関わるような緊急対応を要する事件・事故が発生した場合には、警察（110番）、救急・消防（119番）に連絡するようお願いします。
- (2) 各小中学校において、緊急連絡先や連絡方法などが決まっている場合は、その指示に従い対応をするようお願いします。